

2016年(平成28年)3月23日

病院長からの一言

～退任にあたって：感謝の言葉～



弘前大学医学部
附属病院長 藤 哲



4年間、左に岩木山・右に弘前公園と遠くに八甲田の山並みを望むことのできる、病院で最も快適な部屋に住み込ませてもらい、気持ちよく仕事ができました。第2期中期目標・中期計画の後半の4年間でしたが、職員の皆さんの頑張りですべて目標を達成することが

できました。関係各位に感謝致します。

皆さんにとって働きやすい環境作りが私の使命と思い、やってまいりましたが、判定は如何だったでしょうか？私の自己評価は満足できるものではありませんでした。前半の2年(2012・2013

年)は、病院の経営状況は順調で、機器の整備に関しては皆さんの要求に答えることができました。手術室の整備に向けた大型重点プロジェクトを3年計画で進むことを本学に了承してもらいました。しかしながら、2014年に入り診療報酬マイナス改定・消費増税の影響・大学本部の予算配分方針の変更により、苦しい病院経営を迫られました。予定されたマスタープランに則った機器の更新・購入ができなくなりました。大学病院の特定機能病院としての機能が十分果たせなくなり、皆さんにはご迷惑をかけました。とても責任を感じています。

しかしこのような苦しい状況にあっても、念願の呼吸器内科とリハビリテーション科を新設でき、

私の任期中に新しい科長を迎えることができたことはとても嬉しいことの一つでした。総務省の人口動態調査によれば、今後青森県の全人口は減少するものの、65歳以上の高齢化率は高くなり、75歳以上の人口は2040年でも現在の119%まで増加するとされます。呼吸器内科は高齢者の肺炎・肺がん等への対応において、リハビリテーション科は口コモティブシンドロームの予防/治療・心大血管疾患リハビリテーション・脳血管疾患リハビリテーション等の推進など、いずれも高齢者のQOLに大きく関与する領域であり、今後需要が益々高くなることが予想されます。中略前医学研究科長のご尽力に加え、佐藤学長のご理解・ご配慮の賜物です。

本年4月より始まる第3期中期目標・中期計画に向けての本院の課題は沢山ありますが、急ぐことは病棟再開の概算要求計画を早急に整えることです。その際に、再生医療治療室の新設・光学医療診療部の整備・病室個室の増など10年後に予想される新たな病院機能や患者・医療従事者のアメニティの改善を盛り込むことが要求されます。さらに平成28年度の診療報酬改定に対応した設備整備・人員の配置を進め、手術室の効率的稼働のために手術室の運用状況を整備し、人員を増加するなど差し迫った課題もあります。

新しい病院長に期待するところです。

新任科長の自己紹介

呼吸器内科科長 田坂 定智



平成28年1月1日付けで呼吸器内科科長を拝命いたしました。就任にあたり自己紹介を兼ねてご挨拶を申し上げます。

私は東京都出身で、慶應義塾高等学校を卒業後、慶應義塾大学医学部に進学しました。平成2年に大学を卒業し、慶應義塾大学の内科学教室に入局しました。研修医として、消化器内科や神経内科など内科の全領域を研修しました。大学院に進んでからは呼吸器病学を専攻し、急性呼吸不全の病態や新規治療法についての研究を行いました。博士号を取得した後、米国に3年間留学しました。オハイオ州のクリーブランドという五大湖に面した町に住んでいましたが、弘前ほど雪は多くないものの、寒さは同じくらいで、弘前に来て少し懐かしい感じがしました。平成12年に帰国後は神奈川県川崎市にある一般病院に勤務しました。川崎市は高度経済成長期に大気汚染が問題になった土地だけあって、喘息をはじめとする呼吸器疾患の患者さんが多く、様々な臨床経験を積みました。その後、製薬企業に勤務し、新薬の臨床開発や薬の安全性に関する業務に従事しました。平成17年に慶應義塾大学に戻ってからは診療・研究に加え、医学生や研修医の教育に力を入れてまいりましたが、この度縁あって弘前大学にお世話になることになりました。

呼吸器内科は肺癌や肺炎、喘息、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、間質性肺炎など扱う疾患が多岐にわたる一方、全国的に専門医が不足している領域です。青森県も例外ではなく、県内の基幹病院でも

呼吸器内科医が不在のところが多くありません。幸い弘大病院には少人数ですが、優秀でやる気に満ちたスタッフが揃っており、内視鏡検査をはじめ全国的にも高いレベルの診療を行っています。これからも個々の患者さんに最適な医療をお届けするとともに、青森県の呼吸器診療の充実と呼吸器内科医の育成に心血を注いでいきたいと考えていますので、ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

各診療科等の紹介

【血液内科】

血液内科は、造血器悪性腫瘍(白血病・骨髄異形成症候群・多発性骨髄腫など)、各種貧血、出血性疾患や血栓性疾患に加えて、HIV感染症の診療を行っています。

急性白血病や高リスク骨髄異形成症候群は、主に移植非適応の患者さんへ強力化学療法を施行しています。同種造血幹細胞移植の適応がある治療抵抗性・高リスク白血病等は青森県立中央病院血液内科に依頼し、同院スタッフと連携をとりながら移植前までの治療を本院で行います。多発性骨髄腫は、新規薬剤を積極的に使用しつつ、自家末梢血幹細胞移植併用大量化学療法も取り入れております。造血器悪性腫瘍の抗がん療法は長期にわたります。患者さんは心身の疲弊が極めて大きいため、良好なQuality of lifeを維持しながら、安寧に治療を受けていた

新任科長の自己紹介

リハビリテーション科科長 津田 英一



このたび、平成28年2月1日付けでリハビリテーション科(以下、リハ科)科長を拝命いたしました。就任にあたり自己紹介を兼ねてご挨拶を申し上げますとともに、本院のリハ科をご紹介します。

私は北海道出身で昭和58年に函館ラ・サール学園高等学校を卒業し、同年弘前大学医学部に入学しました。大学時代は医学部サッカー部に所属し、3年生(当時の専門1年生)の時に東医体で優勝したのが今でも唯一の自慢です。平成2年に大学卒業と同時に故原田征行先生が主宰されていた整形外科教室に入局しました。私が入局した前後数年間、整形外科はい

わゆる人気の科の一つでありました。同期入局は自分も含め9名おり、医局の機が足りず2人で1つを共有していたことを思い出します。平成5年には大学院に進学し弘前大学医学部附属脳血管疾患研究施設リハビリテーション部門に在籍し、福田道隆教授の指導のもと「ヒト膝前十字靭帯のメカノレセプター機能」をテーマとして基礎研究に従事しました。これがリハビリテーションとの最初の出会いであり、今振り返ると人生の転機となりました。その後は整形外科医として臨床経験を積むとともに、リハビリテーションの視点から運動器の障害・外傷などの発生・再発予防にも取り組んできま

した。

リハビリテーション医療は多職種が関わるチーム医療であり、本院のリハ科も療法士が配属するリハビリテーション部とともに日常診療にあたりています。現在、リハビリテーション部には11名の理学療法士、3名の作業療法士、3名の言語聴覚士、1名の看護師が配属されています。近年ではリハビリテーション領域も専門分野の細分化が進み、それに伴い保険診療の面でも原因疾患に基づいて区分けされ、それぞれに施設基準が設けられています。本院ではこれまでリハ科がなかったこともあり、それらに適応した診療体制が十分に整備されておらず、提供できる医療の質や診療報酬の面での課題となっておりました。このような診療体制の未整備は大学病院に限らず青森県全体に言えることで、他県、特に都市部に比較して遅れていると言わざるを得ません。リハビリテーションが提供する医療とは、患者さんがより早期により良い状態で日常生活や社会生活に復帰するのを援助する医療と考えています。出来るだけ早い時期に診療体制を整備し質の高いリハビリテーション医療の提供を行い、そのような活動を県内全域に拡大していきたいと考えております。リハ科が扱う疾患は非常に幅広く、それゆえ多くの関連科ドクター、医療スタッフの皆様には、患者さんのリハ処方やリハ治療の進め方等につきましてご相談させていただくことと思います。今後も皆様方のご指導ならびにご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



くことを目指して診療しています。緊急性の極めて高い血液疾患があります。血栓性血小板減少性紫斑病(血漿交換療法+ステロイド療法)、血管内リンパ腫・血球貪食症候群(ステロイド+抗がん薬投与)、重症血友病患者の外傷・脳出血時(凝固因子補充)等、緊急時には迅速で的確に判断して救命することを第一に治療しております。

輸血の使用も多く、適正輸血と輸血副作用に対する迅速な対応に心掛け、頻回赤血球輸血者の除鉄療法も積極的に施行しています。

また薬害 HIV感染症の歴史的流れから、本院では感染症科では

なく血液内科が HIV 診療を担当しています。一切の偏見を排除するため、患者さんの精神的ケアとともに、医療スタッフや一般の人々への啓発に努力しています。

いずれの血液疾患についても、患者さんへの分かり易く丁寧な説明、治療に同意いただいた患者さんのニーズや全身状態を的確に把握し、エビデンスに基づいた治療の提案、満足度の高い医療の提供に心がけております。

今後もスタッフ一同、血液疾患の診療の発展に寄与するよう努力して参りますのでよろしくお願い申し上げます。

(消化器内科、血液内科、血液内科 山形和史)

先憂後楽

日本一の健康県



事務部長 寺坂和記

2月の下旬、病院長とともに文部科学省に行ってきました。病院再開の説明のためです。(1)病院はもちろん法人の財政状況は健全化か？(運営費交付金の減、消費税のUP等に対応できるか。)(2)病床数は妥当か？(少子高齢化に伴う人口減、地域連携の拡大、稼働率の低迷による100床以上の空床があるではないか。)(3)新棟に八千平米は必要か？等

について説明しました。

文部科学省からは、更に宿題を出され、4月下旬には再度説明に行くこととなりました。これがクリアできれば、平成29年度概算要求に取り上げられるかもしれません。弘前大学の第3期中期計画の重点項目として、病棟を中心とした再開が掲げられておりますので、まさに正念場です。

なお、10年、20年を見すえた

病院の再開計画を具体化するに当たっては、各診療科の先生方の更なるご協力が不可欠となりますので、よろしくお願いいたします。

病院については、藤病院長の在任中、ICUの増床、手術部の改修、臨床試験管理センターの充実、コンビニの導入、女性医師支援施設の設置、SCUの設置、医療技術部の設置、総合患者支援センターの設置、手術看護手当の新設、初

任給調整手当の見直し、約160名の医師・メディカルスタッフ等の増員、55億円の設備投資など、部分的な機能改善は行ってきました。今回の病院再開が認められれば、医学部の健康増進プロジェクト等との両輪が揃い、更なる地域医療連携と併せて、日本一の健康県の朝が来ることを期待しております。

平成27年度弘前大学医学部附属病院診療奨励賞授賞式が行われる

第18回附属病院診療奨励賞授賞式が医学部各授賞式と共に、平成28年1月22日に医学部コミュニケーションセンターで執り行われました。式では受賞者に、藤病院長から本賞の盾及び副賞として一般財団法人弘仁会から寄附金が

贈呈されました。今年度は診療技術賞、周産母子センター(代表田中幹二外7名)の「妊娠高血圧症候群ならびに妊娠糖尿病罹患患者に対する長期フォローアップ体制の構築」、心のふれあい賞、第二病棟3階・GCU(代表成田幸子外12名)

の「新生児の点滴実施後の安全のための取り組み」、総合患者支援センター(代表遠藤哲外22名)の「地域住民に対する肝臓病教室」が受賞しました。授賞式に引き続き祝賀会が同センター内で和やかに行われました。(総務課)

妊娠高血圧症候群ならびに妊娠糖尿病罹患患者に対する長期フォローアップ体制の構築

周産母子センター 田中幹二
産科婦人科 飯野香理、熊坂涼大、千葉仁美、石原佳奈、大石舞香
研究サポートスタッフ 村上敬子、阿部美菜子

○診療技術賞を受賞して
代表 周産母子センター
副センター長 田中幹二

この度は診療奨励賞を頂戴し有難うございました。病院長先生ならびに選考委員の先生に厚く御礼申し上げます。

さて、非妊娠時には何ら問題のなかった女性が妊娠中に糖尿病(DM)の状態になってしまうことがあり、これを妊娠糖尿病(GDM)といいます。母児に対する様々なリスクはもちろん、将来的にもDM発症リスクが既往のない女性の7倍以上となります。また、普段全く血圧が高くない女性が妊娠後半いきなり高血圧を呈し、悪化すると命にもかかわりかねないのが妊娠高血圧症候群(PIH)です。そしてこのPIHも、将来の高血圧発症リスクが既往のない女性の3倍以上、虚血性心疾患の発症リスクも2倍以上となります。

ところが内外のガイドラインを見ると、GDMにしてもPIHにしてもフォローが重要とはあっても如何にフォローすべきかについて

の記載は見当たらず、長期フォロー体制は全く確立されていないのが現状です。ではフォローに対する医師の意識はどうでしょう。全国の周産期センターの糖尿病内科医に対する誰がGDMフォローすべきかとのアンケートを見ると、「内科医」との回答が20%、「産科医」との回答はたった2%。「町や職場の健診で」という回答が大半を占め、「必要なし」との回答も10%を超えていました。また患者側も、9割がGDMは将来のDMのリスク因子と理解していながら、自分がDM発症のハイリスクだと思っている患者は2割にも満たないのです。ビックリポン！
中路前医学研究科長先生がテレビやラジオで、「短命県返上のために県民一人一人が自分のできることをしましょう。」とおっしゃっています。また産科婦人科の水沼教授は「女性の健康を守って行くのは産婦人科医の責務である」と



常日頃おっしゃっています。まさにこのフォローアップ外来こそ、私たちにできることと考えています。短期的に成果を出せる華やかなものではありませんが、やる気溢れる若手医師と優秀な研究サポートスタッフとともに地道に活動を継続し、最終的には青森の短命県返上に貢献できればと考えております。今後、糖尿病代謝内科、循環器内科の先生、管理栄養士の方々ははじめ多くの方々にご指導ご協力を頂くことになろうかと存じます。どうぞ宜しくお願い致します。

新生児の点滴実施後の安全のための取り組み

第二病棟3階・GCU
成田幸子、常田正美、伴恩恵、古山恵子、鈴木美香、梅原沙実理、世永円、佐藤花織、泉谷清香、櫻庭真紀子、松山裕美、三浦恒子、岸亜衣花

○心のふれあい賞を受賞して
代表 第二病棟3階
看護師長 成田幸子

この度は、第18回弘前大学医学部附属病院診療奨励賞心のふれあい賞を頂き、誠にありがとうございます。選考委員の諸先生方ならびに関係者の皆様へ厚くお礼を申し上げます。

周産母子センターにあるGCU(第二病棟3階配属助産師・看護師勤務)には、新生児・乳児が入院しています。新生児・乳児は点滴を実施していても、活発に動き、吸綴反射を示し、啼泣します。児の動き、着衣などの擦れにより、テープ固定でしていても、物や指などが、刺入部に触れ、針が動く場合もあります。また、点滴ルートに指が引っ掛かり点滴が事故除去されてしまうこともあります。家族の面会時、刺入部が直接的に目に入り、自分のせいでこのような苦痛を与えてしまっていると精

神的負担や不安を増強されることもあります。点滴保護カバーを装着することで、これらが軽減されると考えました。
市販品もありますが、小児用・老人用で大きさが合わず、ポリエチレン製で材質として固いなど、新生児・乳児には合わず、購入したこともありましたが使用がほとんどされていないという現状があります。そのため、新生児・乳児それぞれの患児個人にあった保護カバーの必要性がありました。点滴で使用した点滴バックを再利用して、患児の点滴部位の大きさに合わせてカットし、周囲をテープで保護し、テープにキャラクターシール(看護スタッフ手作り)を貼り、見た目にも癒されるような



プロテクターに作りあげました。患児の安全面、ご家族の精神面、さらにコスト面を考慮して、点滴刺入部保護カバーを作成して、使用しています。まだまだ、改善点もあると思っています。
今回の受賞を励みとし、助産師・看護師一丸となり、より一層患者・家族への看護の質の向上を目指していきたいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

第9回 弘大病院がん診療市民公開講座

腫瘍センターでは毎年1回、市民の皆様を対象とした「弘大病院がん診療市民公開講座」を開催しています。9回目となる今回は、平成27年12月6日に弘前市民会館大会議室にて行われ、90名以上の参加がありました。

まず初めに、佐藤哲観先生より「がん医療における緩和ケア～痛みの緩和を中心に～」をテーマに、痛みの治療などについてのお話を、そして古郡規夫先生からは「がんによる気持ちのつらさについて」をテーマに、がんと言われ

た時の心のケアの必要性や、つらさや不安を感じた時の対処法などをそれぞれ分かりやすくお話して頂きました。

講演後の質疑応答では多くの質問があり、市民の皆様の関心の高さを伺い知ることができました。

また、当日行われたアンケートには、「緩和ケアが昔とちがっている」と思い安心しました」「精神面まで配慮が必要なることをわかりやすく理解することができました」「大変有用なことばかりでした。がんに対して不安感がなくなりました」などのご意見やご感想があ



りました。
最後に、分かりやすい講演をして頂いた先生方と、参加された市民の皆様へ深く感謝いたします。(腫瘍センターがん診療相談支援室)

地域住民に対する肝臓病教室

消化器内科、血液内科、膠原病内科 遠藤 哲、三上健一郎、澤田直也、五十嵐 剛、福田眞作

肝疾患相談センター 小杉あおい
栄養管理部 須藤信子
薬剤部 照井一史
第一病棟8階 垣内悦子、中村香織、後藤祐子、根深千恵、今いつみ、宮田優輝、工藤雅子、小野晃子、成田克子、毛内 究、成田里加子、原子沙耶香、丹場朝子、西崎麻衣、林 茜音



○心のふれあい賞を受賞して
代表 肝疾患相談センター
センター長 遠藤 哲

この度は「肝臓病教室」が医学部附属病院診療奨励賞を頂き、誠にありがとうございます。関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。本院は2009年11月に青森県から肝疾患診療連携拠点病院に指定されていますが、その責務の一つとしても肝臓病教室は挙げられて始めたというのが正直なところですが、良い機会ですので肝疾患診療連携拠点病院と青森県の現状も含めて説明させていただきます。

肝がんは、B型肝炎の感染率に比例し九州などの西日本で多く、肝炎への治療介入が将来の死亡率改善に確実に結びつく疾患です。また、肝臓病には飲酒や肥満、喫煙などの生活習慣も関わります。10年ほど前までは青森県では全国の死亡率を下回っていました。しかし肝炎対策において本県は目立った施策がなされておらず、肝がん死亡率の改善スピードが他県に比べて鈍いのが現状です。2013年の肝がんの年齢調整死亡率は全国で4番目まで上昇し、東日本では際立って高い県となっています。県内での肝炎診療

の見本となり、リードすることが肝疾患診療連携拠点病院である本院に求められています。

肝臓病教室は当科外来カンファレンスルームを使って、2011年から年4回ほど行っています。そのうち2回は私が肝炎治療について話をすることとし、残りの2回は肝硬変患者の日常生活について看護師さんに、薬のことについて薬剤師の照井先生、食事について管理栄養士の須藤先生に話をしてもらっています。肝疾患相談センターのホームページでも宣伝していますが、参加者は私自身が患者さんを誘って、10人程度で行っています。大きな場所の確保が難しいことでもあります。少人数の方が患者さんも発言しやすいのではないかと考えてもいます。必ずしも良くなる患者さんばかりではありませんが、患者さん同士で話ができる機会となっているとも思います。肝がん死を減らすということへの貢献は微力と思いますが、この賞を励みに今後も継続していくつもりです。スタッフには無償で協力を頂いており、申し訳なく思っていたのですが、このような機会に肝臓病教室が少しでも認知されたことはとてもうれしく思っています。

東北厚生局等による立入検査について

「医療法第25条の規定に基づく立入検査」が1月22日に実施されました。東北厚生局、青森県及び弘前保健所から計15名の医療監視員と食品衛生監視員が来院し、医療の安全管理体制、院内感染対策及び医薬品・医療機器管理体制を中心に、書類検査と現場確認が行われました。東北厚生局による立入検査は、昨年8月に行われた特定機能病院の集中検査に続いて今年度2回目の検査となりました。

講評では、東北厚生局の医療指導監視監査官から、医療安全に関する規程の整備や体制強化についてなど、厳しい指導がありました

た。併せて、平成28年4月を目途に特定機能病院の新たな承認要件が検討されていること、今後の動向に注視していただきたいことの発言がありました。

引き続き、青森県及び弘前保健所からは、昨年度、指導及び助言があった電子カルテ、麻薬帳簿等については改善が図られていること、今年度は医薬品・医療機器管理体制、手指衛生、口頭指示についてなど、助言及び指導がありました。

これらの事項については、各関係部署で検討し病院として改善を図ることとしています。(経営企画課)

【編集後記】

南塘だより第81号をお届けいたします。原稿をお寄せ頂きました皆様には心から感謝申し上げます。

暖冬で雪の少ない冬も終わりに近づき、弘前公園の桜の剪定作業の話も聞かれる頃となりました。桜の季節の到来が楽しみです。

さて、先日、ISO定期審査の講評を聞く機会がありました。各部署での取り組み内容や、さらに改善すべきところを知りました。患者さんが安心して安全な医療サービスを受けられるよう、質の向上に向けて努力し続けていくことの大切さを感じました。患者さんへの配慮を忘れず、患者さんに安心をお届けできるよう、前向きに頑張っていきたいと感じています。

(病院広報委員 N.O.)